

# 未来

郵政産業ユニオン  
**PIWU**  
 全労協・郵政産業労働者  
 ユニオン長崎中郵支部  
 機関紙「みらい」  
 NO. 3810  
 '17年12月5日(火)  
 Fax 095-828-1953

# 適切な要員確保・配置と 管理者の指示が肝心だ!

おはようございます。

先週から繁忙期に入りま  
 した。特に1日・2日はお  
 歳暮やクイック便が到着し  
 大量のゆうパック処理とな  
 りました。幸い日勤者の超  
 勤対応で大きな事故もなく  
 処理できましたが、業務に  
 あたった社員の皆さん大変  
 お疲れさまでした。また郵  
 便関係だけでなく窓口にも  
 多くのお客さんが来店され  
 一日中目が回る忙しさだっ  
 たと聞きます。

体調管理に気を付け安全  
 第一で仕事に当たりましょ  
 う。

郵政ユニオン長中局支部  
 は10月30日、年繁関係  
 28項目、非正規社員関係  
 7項目、一般10項目から  
 なる年末年始要求書(回答  
 期限11月25日)を提出  
 し、今年の年末年始繁忙期  
 における業務のあり方など  
 について交渉を開始してい  
 ます。

また同日、要求書に先行す  
 る形で特に郵便関係におけ  
 る「要員の確保について」



申し入れを行い、早急な要  
 員確保を求めました。

長中局からは11月16  
 日に「要員確保について」  
 の回答と年末年始業務運行  
 計画の説明を受けました。  
 順に報告します。

## 要員確保について

組合)各部で何名たりない  
 かという認識なのか?  
 局)退職等による人員が減  
 少しているが郵便物も減少  
 しておりゆうパック併配を  
 行いながら減区等で対応し  
 ている。

常態的超過勤務を削減す  
 る為に期間雇用社員を採用  
 してコスト削減が計られる  
 場合、新規で採用し配置し  
 ているものである。

組合)現在、何名募集して  
 いるのか?  
 局)今回外務では3名(1  
 集 集荷センター、茂木集  
 配センター)に採用したと  
 ころである。また現在も募  
 集中であるが1集では11  
 月末に受託者が撤退予定の  
 為1から2名、深堀集配セ  
 ンター病休者が1名の為、  
 復帰まで1名、2集では休

職者が復職しない場合1名  
 採用予定である。

現在募集ハガキの配布、  
 特定局への募集ポスター掲  
 出、ハローワークでの確保  
 対策を行っており、年末繁  
 忙対策としては集配計画社  
 員、エリアサポーター、郵  
 便営業部社員への兼務発令  
 等を実施また実施予定であ  
 る。

との回答があっています。



募集はしているが条件に  
 合う求職者が来ない。新規  
 採用ができないければ、今い  
 る要員で業務を行うしかな  
 いでしょう、という感じで  
 す。確かに人手不足が問題  
 となっている昨今、要員を  
 確保することは簡単ではな  
 いのでしようが、要員が確  
 保できなければ超過勤務や週  
 休・非番の買い上げでの対  
 応となり、経費の増加や作  
 業効率の低下などにつなが  
 ります。

また西彼杵局などが行っ  
 ているように、所属長加算  
 を利用して時給をアップし  
 ての募集方法もあります。  
 知恵と努力を出して要員確  
 保に努めてほしいものです。

## 年末年始の業務運行に ついて

今繁忙期の課題は、大幅  
 に増加したゆうパックに対  
 応する、要員の確保・適正  
 配置と管理者の指示下での  
 業務運行です。



資料では年賀状の集配交  
 付想定物数が対前年度比9  
 5.3パーセントに対して、  
 ゆうパックの配達予想は1  
 30パーセントとなっており、  
 ゆうパックを混乱なく  
 処理できるかが最大のポイ  
 ントです。

昨年12月は一日当たり  
 配達個数が5千個を超えた  
 のはピークだった16日  
 (金)の5543個の一日  
 だけです。ところが今年  
 15日(金)に7206個  
 を最高に、5千個を超える  
 日が15日も想定されてい  
 ます。この数字だけでもい  
 かに今繁忙期が長く激務と  
 なるか予想されるといっ  
 ちです。

到着ゆうパックの中で配  
 達猶予のあるものは翌日回  
 しなどの手段をとるとのこ  
 とですが、毎日が昨年のピ  
 ーク日状態では適正処理で  
 はなく単なる滞留につなが

ります。12月15日は昨  
 年のピーク日個数より16  
 63個も多く処理しなければ  
 なりません。

また昨年は2、3日だっ  
 た受託者からのゆうパック  
 戻しも多数想定されます。  
 通配区への巻取り兼配も限  
 度があります。どのような  
 対策をとるのか不安です。



このような状況下では特  
 に管理者の指示が大切とな  
 ります。社員の皆さん、目  
 の前に大量のゆうパックが  
 あるからと言って「自分の  
 判断で持ち出してはいけま  
 せん」よ!無理して超過勤  
 長くなれば叱責されるだけ  
 です。指示の下で仕事をし  
 ましょう。



管理者の皆さん、社員の  
 体調にも留意して特定の社  
 員に負担が偏らないように  
 適正な業務指示を出してく  
 ださい。今繁忙期が滞りな  
 く回るかどうかは、あなた  
 方の指示次第です。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員を正社員化を。

めざせ、均等待遇、なくそう差別!

ユニオンは労契法裁判に勝利するぞ!

期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1集-山本, 2集-向井, 3集-山田, 郵便-高田, ゆうちよ銀-上筋, 東-松岡, 他支部・分会の役員へ。